

京都府労働委員会の労働者委員に吉岡勝京都総評事務局次長が 任命されるにあたっての声明

2008年10月10日

京都総評

議長 岩橋 祐治

- 1、 本日（2008年10月10日）、山田啓二京都府知事は、第41期となる京都府労働委員会の委員の任命をおこないました。そして、労働者委員には、京都総評が推薦した吉岡勝京都総評事務局次長（福祉保育労京都地本副委員長）が任命されました。
- 2、 京都府労働委員会の労働者委員につきましては、1989年におこなわれた第32期の委員任命以来、「京都総評排除、連合京都独占」という任命が続いていましたが、今回京都総評推薦の委員が任命されたことを心から歓迎するものです。また、この間署名運動や裁判傍聴などの京都府労働委員会の労働者委員の公正任命を求める運動にご協力をいただいた組合員のみなさんや、弁護士、学者のみなさんに心よりお礼を申し上げます。
- 3、 労働委員会は、労働組合法にもとづく不当労働行為の救済、労働争議のあっ旋、調停及び仲裁をする機関です。京都総評は任命された吉岡勝労働者委員を先頭に、京都府労働委員会がその機能をいっそう発揮するよう、これまでもまして奮闘する決意です。

以上